

平成31年2月

米子勤労者体育センター ご利用の皆様

米子市経済部文化観光局文化振興課

米子勤労者体育センターに係る利用申込の受付中止について

『米子勤労者体育センター』は、昭和53年の開館以来多くの皆様にご利用いただいておりますが、築後約40年を経過し、建物の老朽化がかなり進行しています。また、建物の耐震上の課題もあることから、本市といたしましては、市の施設として存続させることは難しいと判断しています。

つきましては、ファミリーイナダ株式会社様（シャトーおだか）の指定管理期間が満了する今年度末（3月31日）をもちまして、体育センターとしての利用は終了させていただくこととなりました。

4月以降の施設の管理運営方法などについては、民間事業者様との協議をすすめており、現在利用の受付を中止しています。

今後の管理運営方法が決まり次第お知らせいたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

米子市経済部文化観光局文化振興課

電話 23-5436